



京都府保険医協会にご入会・ご活用下さい

保険医協会の多彩な活動の一部をご紹介します。

詳細は「事業案内」(本号に同封)をご覧ください。



保険医協会活用のススメ **会員の声**

大変お世話になっています!

くぼた内科・呼吸器内科クリニック
久保田 豊(左京)



2019年7月に左京区下鴨にて内科・呼吸器内科を開業しました。開業にあたって、担当の税理士さんより「保険医協会には入っておいたほうが良い」とのアドバイスがあり入会しました。病院勤務では馴染みのなかった保険点数の算定に関しては診療直後より戸惑いましたが、講習会に何度か参加して学習の機会が得られたこと、疑問に思うところは個別メールにて詳細に指導いただけたため非常に助かりました。特に、在宅医療に関しては算定業務が極めて煩雑と感じましたが、解釈の仕方から丁寧に教わりました。

開業時には全く予想していなかった「コロナ禍」という事態に陥り、近畿厚生局の新規個別指導もいったん決定していた日時が2回延期されることになったため、結局、複数回にわたり直前のチェックをお願いすることになりました。事前のアドバイス通りに個別指導は進行し、スムーズにクリアすることができました。医師賠償責任保険でもお世話になっていますし、休業補償制度も配当条件の良い保険医年金も魅力のあるものです。

事務所を訪れた際にはいつも温かくみなさんからお声かけいただき、私どもにとってはホッとできる場所の一つです。今後ともよろしくお願い致します。



困ったときは まずご連絡下さい



年間相談数約7,600件
保険請求の疑問、
審査・指導の相談

診療報酬(保険点数)に関する疑問、減点・返戻理由、公費負担医療などに関する疑問、施設基準の管理と届出…。日常診療での会員・医療機関従業員からのご相談に事務局が真摯に対応しています。**新規個別指導(新規開業医が必ず受ける行政指導)をはじめ指導の不安や疑問もご相談下さい。**指導終了までしっかりサポートします。指導問題に精通した協会顧問弁護士の紹介もできます。

レセプトを点検します

レセプト(初回から数回分)を点検し、請求誤りや算定漏れなどを個別具体的にアドバイスします。**毎月レセプト提出締切前に対応しています**のでご相談下さい。新規開業時のみならず、現在のレセプトに不安や疑問がある会員(診療所)もご利用下さい。

税務・労務、法律問題の相談

確定申告や税務調査、従業員の雇用などの労務問題などもご相談下さい。ご要望に応じて、弁護士・税理士・社会保険労務士など**専門家に無料で相談**できます。セカンドオピニオンとしてもお気軽にご利用下さい。

医療安全対策、 トラブル時の相談

医療事故が生じた時の備えとしての**医師賠償責任保険**の普及と、事故を未然に防ぐための啓発活動に力を入れています**(裏面)**。患者さんとのトラブルなどお困りの時はご相談下さい。

会員の声をもとに医療機関を守る活動

医療機関・患者ともに安心・安全な医療体制の充実、支援求める

新型コロナウイルスの感染が拡大した2020年から対応に苦慮する会員の声を受け、マスク等の医療資材不足をはじめ、提供体制の拡充、コナワクチン問題など徐々に国や自治体へ要請を重ねてきました。また、新興感染症にも対応しうる医療体制について、数度にわたり提言してきました。保険医協会が求めているのは、医療機関・陽性患者いづれにも安心・安全な医療となることです。



報道ステーション(20年3月3日)

診療報酬や支援金、経過措置の最新情報をお届け

医療機関が漏れなく正しく請求・申請できるように新型コロナに係る「**診療報酬の臨時的取扱い**」や医療機関への**支援金**、オンライン資格確認義務化の**経過措置**の最新情報をいち早く、わかりやすくお届けしています。協会ホームページ、メールマガジン(Web保険医通信)、FAXNET、『グリーンペーパー』(毎月25日発行)、京都保険医新聞(毎月10日・25日発行)をご活用下さい。

オンライン資格確認「義務化」・保険証廃止「撤回」運動

会員アンケート結果①オンライン資格確認システム導入義務化「反対」79%、②保険証廃止「反対」83%を受けて、義務化と保険証廃止「撤回」運動に取り組んでいます。2022年10月に厚生労働省や京都選出国會議員に署名を提出。患者さんには会員医療機関を通じて、署名のご協力をお願いしています[2023年3月現在]。
義務化による閉院や保険証廃止で患者さんの医療を受ける権利が奪われることのないよう、署名活動や国・國會議員への要請を続けています。

日常診療に役立つ講習会

開催場所は **保険医協会会議室 + Web**

参加ご希望の方は京都府保険医協会までお申込み下さい。

新規開業時は必聴! 保険診療講習会

主に新規開業前後の医師・医療機関従業員を対象とした講習会を開催しています。保険診療を行っていく上で基本となる項目を取り揃えています。**保険医協会オリジナルの資料**も用意し、少人数でわかりやすく解説します。**Webでの参加もできます。参加費は無料**です。ホームページ等から事前にお申込み下さい。

オンデマンド視聴もできます(会員専用サイト)。

お申込はこちらから



保険講習会 A (偶数月開催)

- ①保険診療の基礎知識
 - ②レセプト審査対策
- 4月20日、6月15日、8月17日 14時~16時 予定

保険講習会 B (奇数月開催)

- ①医療法立入検査対策
 - ②新規個別指導対策
- 3月29日、5月17日、7月27日 14時~16時 予定

保険講習会 C (原則3カ月に1回開催)

- 在宅医療点数の基礎知識
 - 一在宅医療を始める前に一
- 6月29日、9月21日 14時~16時 予定

保険講習会 D (原則3カ月に1回開催)

- ①診療所で起きる**医事紛争初期対応**
 - ②**労災補償保険、自賠責保険**の基礎知識
- 4月26日、7月20日 14時~16時 予定

役立つ講習会は裏面にも

お問い合わせ 京都府保険医協会

TEL 075-212-8877 FAX 075-212-0707
E-mail info@hokeni.jp https://healthnet.jp



〒604-8162 京都市中京区烏丸通船場薬師上ル七観音町637 インターワンプレイス烏丸6階
京都府保険医協会は国民医療・社会保障の充実、保険医の生活と権利を守ることを目的とした保険医の自主的な団体として1949年6月に設立されました。
京都府内の開業医と京都府内の医療機関に勤務する勤務医・研修医が会員です。

入会金 なし

月会費 会員 5,500円

- 京大、府立医大の勤務医は4,500円。
- 新規入会の際には、入会資料として、診療報酬点数表、税務対応資料などの協会各種出版物を進呈。

共済制度利用勤務医会員 3,500円

- 開設・管理者を除く病院勤務医が対象。
- 協会機関紙(京都保険医新聞)のみ送付。
- 各種共済制度を利用できます。

研修医会員 免除

- 協会機関紙(京都保険医新聞本紙)のみ送付。
- 医師賠償責任保険を利用できます。